

小金井市における子どもにやさしいまちづくりの推進

—子どもの権利保障と子どもの意見の反映—

小金井市長 白井 亨

はじめに

2024 年 2 月 10 日に小金井市で開催された「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2023 小金井において、開催自治体としてご挨拶およびご報告をさせていただきました。

こども基本法が施行され、「こどもの権利元年」とも言われた 2023 年度の、そして、20 回目となる本シンポジウムを本市で開催させていただいたことは、大変光栄なことである。以下に、本市の等身大の取り組みをご紹介させていただきたい。

1 小金井市について

小金井市は、東京都のちょうど真ん中に位置する。東西 4.1 km・南北 4.0 km の 11.3 km² に 12.4 万人が住む、非常にコンパクトなまちである。

小金井市の特徴として、①緑豊かな住環境、②交通の便の良さ、③南北に大きな都立公園、④多くの教育機関がある教育のまち、⑤地域力・市民力の高さ、⑥雨水浸透柵設置率世界一、⑦地域ぐるみの子育て・子育て環境という特徴がある。

本シンポジウム冒頭でも、児童館の取組を動画でご紹介させていただき、高校生によるパフォーマンスとスピーチを披露させていただいた。

小金井市は、全国でも 19 番目に子どもの権利に関する総合的な条例を制定した。市民主体で子どもを大切にするまちとして発展してきた自治体である

2 子どもの権利条例と子どもオンブズパーソン

(1) 小金井市子どもの権利に関する条例

2001 (平成 13) 年 3 月、第 3 次基本構想・前期基本計画および「のびゆくこどもプラン小金井」に「子どもの権利条例」制定の検討を記載し、

2006 (平成 18) 年 3 月、小金井市子どもの権利条例策定委員会から答申がされた。その後、条例に関する 4 件の陳情を市議会が採択して、2009 (平成 21) 年 3 月に小金井市子どもの権利に関する条例が制定され、3 月 12 日に施行された。

市民が大きくかかわり、市民の力で条例が制定されているところに、本市における条例制定の特徴がある。保育園・幼稚園・小中学校・高校生世代の保護者と子どもたちへのアンケート、市民会議・子ども会議の開催、パブリックコメントを実施し、条例前文は小～高校生が参加した子ども会議の意見をもとにつくられている。

本文では、「安心して生きる権利」をはじめとする 5 つの権利を定め、市のほか、「家庭」、「育

大切な 5 つの権利

- 安心して生きる権利**
 - 命が守られ、大切にされること
 - 病気になったら病院などでみてもらえること
 - いじめられたり、乱暴されたりしたら助けてもらえること
- 自分らしく生きる権利**
 - 自分らしさが大切にされること
 - 自分の秘密が守られること
 - 心と体を休ませる時間を持てること
- ゆたかに育つ権利**
 - 学ぶこと
 - 遊ぶこと
 - スポーツを楽しむこと
 - 自然に親しむこと
- 意見を表明する権利**
 - 自分の考えや意見が大切にされること
- 支援を受ける権利**
 - つらいとき、困ったときに周りの人たちに助けてもらえること



ち学ぶ施設」および「地域」における子どもの権利の保障を規定している。

(2) 小金井市子どもオンブズパーソン

2018（平成30）年12月、市議会が「子どもの最善の利益を保障する「子どもオンブズパーソン」の設置を求める陳情書」を採択し、2019（平成31）年におこなった。子どもの権利条例制定10年後の比較調査で、子どもにとって既存の相談機関は、気軽に相談できる場ではないことが浮き彫りになった。

こうした状況を踏まえて、2022（令和4）年2月、市議会で小金井市子どもオンブズパーソン設置条例が可決され、同年4月に子どもオンブズパーソン2名を委嘱し、同年9月に子どもオンブズパーソン相談室を開設した。そして、2023（令和5）年8月に、令和4年度活動報告書を発行している。

子どもオンブズパーソンは、子どもの権利の侵害に関する相談および救済に取り組み、もって子どもの権利を実現する文化および社会をつくることを目的として、①子どもの権利の侵害に関する相談に応じ、必要な助言および支援をおこなうこと、②子どもの権利の侵害に関する申立て又は自己の発意に基づき、調査、調整、勧告等をおこなうこと、③子どもの権利に関する普及啓発をおこなうこと、④その他目的を達成するために必要な

ことを職務としている。

現在、子どもオンブズパーソン2人、相談・調査専門員3人、事務局1人の体制で活動し、相談件数の実績は2022年度29件、2023年度37件（11月末現在）となっている。

子どものオンブズパーソン相談室は市中心部にあり、チラシ等は暖色の親しみやすいデザイン・色使いに統一したデザインとし、開設記念イベント「公衆電話をさがせ」等のユニークな取り組みをおこない、市内のイベントにも出展し、周知に努めている。また、2023年度には、市立小学校全校で、子どもの権利に関する授業をおこなった。

3 子どもの意見の聴取と反映に向けて

(1) 次期「のびゆくこどもプラン しがねい」策定に向けて

小金井市では、子ども施策についての基本計画である「のびゆくこどもプラン しがねい」の2024年度改定に向けて、2023年度に小学生、中学生・高校生年代、その他未就学児も含む保護者にそれぞれアンケート調査を実施した。また、2024年度にはインタビューやワークショップを実施する予定である。

(2) みんなの公園会議

また、2023年12月16日・17日には、みんなが楽しく過ごせるインクルーシブデザインに配慮した公園づくりを進めていくために、子ども等から幅広く意見を聴くためのワークショップを実施した。46人が参加し、様々な意見が寄せられた。

(3) 「私たちの街の ^{しようがねい} しがねいを変えちゃう人の会」（中学生サミット）

2023年12月16日には、子どもの意見聴取のために必要な取り組みを検証するために、中学生たちが議論し、意見を発表するイベントを開催した。

当日は市内在住在学の中学生30人が参加して熱い議論がおこなわれ、グループ毎の意見発表がおこなわれたが、当日の全体・各グループの進行も事前から参加していた中学生8人が担った。議論と発表に向けた進め方とツールも、ファシリテーター（大学生等）の支援を受けながら、中学



生たちが検討したものである。

緊張を和らげ議論へのコミットメントを高める「Being」、場をつくる「えんたくん」、モヤモヤした思いを引き出して共有する「なんでやねん自己紹介」、発想の拡げる「妄想カード」、そして、そうした意見を具体的なアクションにまとめていく「妄想実現シート」などの工夫をした。



4 地域ぐるみで進める「子どもにやさしいまちづくり」

(1) 子供会育成連合会「ミステリートレイン」

小金井市では、子どもたちが主体となった取り組みが多くおこなわれている。本シンポジウムでは、17の取り組みをまとめたポスターセッションが開催されたが、そのうち2つの取り組みを紹介したい。

1つ目は、子供会育成連合会がおこなう「ミス

テリートレイン」である。行先は「ナイショ」な特別列車を仕立てての不思議な旅で、参加した子どもたちは朝目覚めて初めてどこに着いたかがわかる。準備や実施においては、ジュニアリーダー(中・高校生)の活躍する子どもの主体性の高い、子どもが楽しみにしている取り組みである。

(2) NPO 法人こがねい子ども遊パーク「こどものまち ミニこがねい」

2つ目は「こどものまち ミニこがねい」。開





催前の企画段階から、子どもが主体的に関与し、子どもたちだけで市役所をはじめ、お店や会社などを運営する「ごっこ遊び」の集合体で、子どもたちは“まち”のお店や会社で働き、対価として“まち”の中だけで通用するお金“ミニコ”を使った買い物やまち企画などの疑似社会を体験する。

当日見学のおとなたちは、「×」印を書いたマスクをして「ミニこがねい」を回る。おとなは口出ししない、子どもたちがつくるまち。こうした取り組みを支える意識が、ありがたいことに、小金井市には根づいていると感じている。

おわりに

小金井市は「先進自治体」ではない。悩みを抱え、試行錯誤しながら、子どもの権利を考え、一つひとつ実現しようと努めているが、まだまだ多くの課題がある。本報告で、その等身大の姿が伝

わったならば幸いである。本シンポジウム、そして全国の取り組みに学び、「子どもの権利」を大切にするまちとして、一歩ずつ歩んでいきたいと考えている。

子どもの権利に関する条例は、子どもたちへの大事な約束。子どもオンブズパーソンの活動で理解が広がっている手応えを感じつつ、より一層の普及啓発と取り組みのために、「子どもの権利の日」制定を検討し、様々な場面で子どもの意見の聴取・反映していきたい。そして、子どもを含めた参加・協働・まちづくりへと取り組みを進めたい。

2023年度におこなった「私たちの街の 小金井を変えちゃう人の会」(中学生サミット)、そして、「若者 MIRAI 会議」では、小金井の子ども・若者の溢れるエネルギーを実感した。「子どもにやさしいまち」づくりを子ども・若者自らが、幅広い市民とともに進められる仕組みづくりへ。ぜひ今後とも、各位にはご指導ご鞭撻をお願いしたい。